

平成 29 年 2 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
ケネディクス商業リート投資法人
代表者名 執行役員 浅野 晃弘
(コード番号 3453)

資産運用会社
ケネディクス不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 本間 良輔
問合せ先
商業リート本部 企画部長 野畑 光一郎
TEL:03-5623-3868

資産運用会社における優先検討権の一部変更に関するお知らせ

ケネディクス商業リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託するケネディクス不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、平成29年3月28日に開催予定のケネディクス・レジデンシャル投資法人の投資主総会（以下「本投資主総会」といいます。）において規約一部変更に関する議案が可決されることを停止条件として、資産運用会社における優先検討権の一部変更（以下「本件変更」といいます。）を実施することを決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本件変更はプライベート・リート本部、レジデンシャル・リート本部及び私募ファンド本部を対象とするものであり、本資産運用会社におけるオフィス・リート本部及び商業リート本部の運用体制等への影響はありません。

記

本資産運用会社における優先検討権の一部変更について

本資産運用会社は、本投資法人のほか、ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル投資法人、ケネディクス・プライベート投資法人及び投資法人以外の不動産ファンド等の運用業務も行っています。運用を受託している各投資法人や不動産ファンド等の間における取得機会の競合の調整を目的として、本資産運用会社が入手した不動産等売却情報についての優先検討権を定めています。ホテル（注）に関する優先検討権の順位については、本投資主総会において、規約一部変更に係る議案が可決されることを停止条件として、以下のとおり変更する予定です。

（注）本資産運用会社における優先検討権において定義される「ホテル」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうちホテル用途の床面積が最大で、かつ、集客性の高い立地に位置する、主として洋風の構造及び設備を有する宿泊施設である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

ホテルに係る優先検討権（変更後）（下線は変更箇所）

一棟当たりの延床面積（㎡）	第1順位	第2順位	第3順位
全て	プライベート・リート本部	<u>レジデンシャル・リート本部</u>	私募ファンド本部

なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上